

# PET薬剤製造施設（委託機関）



## ① 契約申込書・契約書（押印済）送付

(1) 契約申込書と契約書をダウンロードして作成・押印後、契約申込書と押印済契約書2部を量研機構量子生命・医学部門（信頼性保証・監査室）へ郵送してください。

（※申込機関がPET薬剤製造施設以外の機関の場合は信頼性保証・監査室までお問い合わせください。）

1週間から  
10日程度

契約書の送付

## ② 契約締結

(2) 信頼性保証・監査室が契約申込書を受領、承諾後に契約書に押印。1部を依頼機関へ送付します。

## ③ 分析依頼書 F A X

(3) 様式1-1「分析依頼書」FDG、様式1-2「分析依頼書」その他水溶液のうち、該当する書式をダウンロードして作成後、FAX送信してください。

5  
～  
6週間

## ④ 分析受諾書 F A X

3週間

## ⑤ 試験計画書郵送（計画内容の承諾）

## ⑥ 検体等の送付

『検体の送付について ～ ご案内とお願い ～』



(4) 検体に以下の書類を同封して宅配便等で送付してください。

○様式2「検体送付書」○試験計画書（承認印押印済）○分析依頼書（原本）

※検体の受領は量研機構の稼働日とさせていただきます。稼働日は放医研の通常勤務日となります。

## ⑦ 検体受領書 F A X

※原則7稼働日以内

## ⑧ 試験成績書 F A X

3週間

## ⑨ 試験報告書等郵送

約10日後  
月末締め

## ⑩ 請求書発行

60日以内

## 支払

約8週間

放医研

信頼性保証・監査室  
（契約手続き）

問合わせ先  
Tel.043-382-3703  
bunseki@qst.go.jp

先進核医学基盤研究部（受託分析部門）

問合わせ先  
Tel.043-382-3710  
Fax 043-206-3261  
analysis@qst.go.jp

信頼性保証・監査室